

平成 27 年 10 月吉日

## 【重要なお知らせ】

### 現職者共通研修での履修方法（事例関係）の一部変更

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、現職者共通研修における事例関係 3 講座について、その受講と修了方法に変更が生じたのでご連絡申し上げます。

今まで、茨城県作業療法士会では、現職者共通研修における事例関係の 3 講座（事例報告と事例研究、事例検討、事例報告）は、すべて茨城県作業療法士会が主催する学会等にて事例発表を行うことで「読み替え」を行って参りました。しかし、この度、日本作業療法士協会（生涯教育制度推進班）より、当士会が行ってきた学会等での事例発表による「読み替え」は、「事例報告」の 1 講座のみで、他の 2 講座（事例報告と事例研究、事例検討）は読み替えはできないとの判断とご連絡をいただきました。

そのため、茨城県作業療法士会においては事例関係の 2 講座（事例報告と事例研究、事例検討）については、現職者共通研修の講座（各 90 分）として開催（開講）し、県士会会員でまだ上記 2 講座について生涯教育受講記録（手帳）に確認印のない会員は、今後、座学での研修を受講していただくことが必要になりました。

#### （変更前）

事例報告と事例研究	⇒	県学会等での事例発表による「読み替え」
事例検討	⇒	県学会等での事例発表による「読み替え」
事例報告	⇒	県学会等での事例発表による「読み替え」

#### （変更後）

事例報告と事例研究	⇒	現職者共通研修会（座学）で 90 分受講
事例検討	⇒	現職者共通研修会（座学）で 90 分受講
事例報告	⇒	県学会等での事例発表による「読み替え」

本県士会として、平成 27 年度以降では現職者共通研修における事例関係 2 講座（事例報告と事例研究、事例検討）の座学研修会を開講し、1 講座（事例報告）は学会等での発表による「読み替え」とさせていただきますようになります。

現在、県士会として「事例報告と事例研究、事例検討」の 2 講座については、今年度（27 年度）中に第 3 回現職者共通研修として開催する予定で準備を進めております。

この事例関係に関します座学研修会の詳細が決まりましたら、県士会ホームページにてご案内をさせていただきます。

現職者共通研修における事例関係（3 講座）につきまして、変更が生じたことにより県士会会員の皆様に多大なるご迷惑・ご心配をおかけするようになり大変申し訳ありません。何卒、

ご理解・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

なお、不明な点やご心配な点がありましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後、貴職のますますのご清祥を心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
教育学術局 白石 英樹

TEL : 029-840-2220

E-mail : shiraishih@ipu.ac.jp